

# 本年度の重点目標について

## (1) 確かな学力を育てる

### ① 基礎・基本の習得

- 漢字の読み書きや計算等，基礎的な知識・技能の確実な定着を図る。
- 学力調査等の分析を行い，実態や課題に基づいた効果的な指導を進める。

### ② 個に応じたきめ細やかな指導の充実

- ICT等を活用し，指導の個別化と学習の個性化を図り，個別最適な学びを推進する。
- TTによる効果的な指導のあり方を研究し，充実を図る。

### ③ 主体的・対話的・深い学びの視点からの授業改善の推進

- 調べ・考え・話し合い・学び合う学習（タブレットの活用，グループ学習・ペア学習）を単元の中に設け，思考力・判断力・表現力を高める。

### ④ 生徒指導の機能を生かした授業の充実

- 学習規律について，発達の段階を踏まえて共通実践を行う。
- 「自己存在感」を与える授業，「自己有用感」を高める授業，「共感的な人間関係」を育てる授業に取り組む。

### ⑤ 校内研究の推進・指導力の向上

- 授業研究を中心とした校内研究を推進し，教師の指導力の向上を図る。
- 授業研究を中心とした町内小・中学校の共同研究を推進し，授業力の向上を図る。

### ⑥ 地域の人材等を活用した体験学習の充実

- 地域の人材，公共機関，近隣施設，支援学校等との連携を図り，キャリア教育を推進する。

### ⑦ 家庭学習の習慣化

- 家庭学習に主体的に取り組むように，家庭学習の手引きや通信等で啓発を図る。

## (2) 豊かな心を育てる

### ① 一人一人を大切にすると人権教育の推進

- 子どもの人権感覚を磨き，態度化・行動化につながる人権学習の充実を図る。
- 命を大切にする教育活動の充実を図る。
- 日常より教職員と子ども，子ども同士の人権を尊重することで，共感し合える集団づくりに取り組む。
- いじめ防止委員会の活動を充実し，主体的にいじめの防止に取り組む子どもを育てる。
- 「板野町子ども人権ふれあい活動」の意義・目的を共通理解し，子どもの学力向上と差別解消への実践力を育てる。

### ② 道徳教育の充実

- 日常的なあいさつがすすんでできるようにあいさつ運動を推進し，心の通い合う人間関係づくりに取り組む。
- 子どもの内面に根ざした道徳性の育成を図るとともに，心に響く授業の充実に努める。
- 指導方法を工夫し，考え議論する道徳の実践を行う。

### ③ 体験・交流活動の促進

- 異年齢交流や異世代交流，異校種間の交流，地域や保護者の方との交流を計画的に実施し，体験から学ぶ活動の充実を図る。

### ④ 共通理解に基づいた生徒指導の推進

- 差別やいじめ等生徒指導上の問題について早期発見，早期対応に努め，問題解決に向けて保護者や関係機関と連携し，全教職員の共通理解のもとに対応する。
- 町学校人権教育研究会（生徒指導部会）での協議内容に基づき，町内各小中学校と連携しながら指導を進める。
- 家庭や地域と一体となり，基本的な生活習慣の定着を図る。

### ⑤ 特別支援教育推進体制の確立

- 障がいがある子どもや支援を要する子どもについて共通理解を図り、全校体制を整える。
- 特別支援学級と交流学級の子どもが共に支え合い、学び合う温かい人間関係を育む。
- 特別支援学級と交流学級との学習連携を図り、効果的な指導を行う。
- さくらんぼの会等、地域との交流学习に積極的に参加する。
- 保護者の思いや願いに寄り添い、子どものニーズに応じた個別の指導計画・支援計画を作成する。
- 専門機関や関係機関との連携を密にし、子どもへの支援や指導の改善と研修会の充実を図る。

#### ⑥読書活動の充実

- 「朝の読書」、「読み聞かせ」、図書委員会活動、読書集会、家庭読書の日等の実施により、読書好きの子どもを育てる。

### (3) 健やかな体を育てる

#### ①日常体育の充実

- 新体力テスト等で子どもの実態を把握し、課題解決に向けて日常体育の充実を図る。
- 運動の量と質を確保した体育授業の実施、休み時間の運動遊び等、運動する機会を意図的に増やし、運動習慣の定着を図る。

#### ②基本的な生活習慣の確立

- 「早寝早起き・朝ご飯」の習慣が定着するよう学校・学年便り等で家庭への啓発を図る。
- よりよい生活習慣の獲得に向けて、学習・生活習慣チェックシートに主体的に取り組ませる。

#### ③食育指導の充実

- 家庭や地域、関係機関と連携しながら、食育指導を推進する。
- 肥満・偏食等の子どもに対する個別の食育指導を適切に行う。

#### ④健康・安全教育の推進

- 安全指導、避難訓練等を計画的に実施し、危険予知及び回避能力の育成に努める。
- 食物アレルギーの対応について全教職員で周知徹底を図る。
- 新型コロナウイルス感染症予防を徹底するなど、心身の健康を主体的に保持増進する態度を育成する。

### (4) 信頼される開かれた学校づくりを進める

#### ①安心・安全な学校づくり

- 学校安全計画について、適宜検証・改善を図り、役割分担を明確にしつつ体制整備を行う。
- 危機管理マニュアルについて、全教職員の周知徹底を図り、学校安全体制の強化に努める。
- 地域防災における学校の役割を明確にし、地域との協力体制づくりをする。
- 避難・引渡し訓練や施設設備の安全点検等の更なる充実を図る。
- 登校時の教職員による交通安全指導、保護者による声かけ、地域の方々によるパトロールを継続して実践する。

#### ②積極的な情報提供と学校公開

- 学校だよりを定期的に発行し、各種たより、学校 HP 等の内容の充実を図り、学校教育への理解を深める。
- 授業参観やオープンスクールの一層の推進を図る。
- 全校一斉メール配信システムを活用し、さまざまな情報提供に努めるとともに、緊急時における迅速な連絡体制を確立する。

#### ③学校評価と学校運営協議会の充実

- 学校評価について、適宜修正を加え、その結果の推移を見ながら学校改善に活かす。
- 学校運営協議会において、行事の見直しや学校の対応など等、学校の現状を十分に説明したうえでご示唆、ご意見をいただくとともに、学校運営への参画を促す。

#### ④保護者、地域の方々との連携

- 学校運営協議会，懇談会，個人面談，連絡帳，電話連絡等を通して，保護者や地域の要望や意見に真摯に耳をかたむけ，誠実に迅速に対応する。
- PTA 活動には積極的に参加・協力し，保護者との信頼関係を強める。

#### (5)協働する学校づくりを進める

##### ①支え合うチームワーク・組織力

- 「組織の一員として自覚に立った行動」「同僚への支持・支援的な行動」等，学校運営への参画意識を持った行動に努める。
- 問題行動対策，特別支援対策，不登校対策等に組織的・計画的に対応する。
- 学校運営について，働き方改革の視点を持って，全教職員で取り組む。
- 校務支援システムの効果的な活用を通して，情報の共有化や蓄積等により事務の効率化を図り，業務改善に取り組む。

##### ②学校行事の内容及び取り組み方の再考

- 学校行事の時期・内容等について RPDCA サイクルを活用する。
- 地域や保護者とも「連絡・報告・相談・確認」を緊密にし，アフターコロナも踏まえた行事の構築を行う。